

第3章 学習指導要領改善の概要

学習指導要領改訂にかかる三つの要素 1 学校が直面している課題 (1) 教育実践の継承

【はじめに】

学習指導要領は10年に一度改訂されています。時代の進展に合わなくなっていくからですが、現状の諸課題を踏まえるとともに中学生が卒業して社会の中堅層になる頃の世界や時代を見通して編集しています。

Uchidaは、今次改訂の指導要領の概要をリアリティをもって理解するために、その背景にある学校が直面している課題について、以下の3点について述べていきます。いわば序章です。

- ①教職員世代間のバランスの変化 教育実践継承の危うさ
- ②急速な少子化による学校の統廃合は学校を核にした地域社会(コミュニティ)の崩壊の可能性をはらんでいる。学校と地域との関係を再構成し、新たな学校づくりに向かう課題がある。
- ③国際的な教育水準の維持をねらって、PISA等を成果指標としたNPM的経営手法の導入は同時に「自校の教育理念・目標」が問い直されているということ。教育の成果を各校はどこに求めるか。

1 学校が直面している課題 (1) 教育実践の継承

児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はない…

…これまでの学校教育の蓄積を生かし …略… 我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を推進することが求められる。

今次指導要領では、カリキュラム・マネジメント(以下カリマネ)と「主体的、対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング以下AL)がセットになって各校の教育課程編成と実施(授業)にその改善を迫ることになりますが、総則解説のこの記述(注1)には、率直に、「本当かな?」と申し上げるしかできません。

ここで言われているような「児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業」が各校でどれほど実践されているのでしょうか。筆者の経験から申し上げれば、近年はほんの

数%。本市では、かつては校内研修が充実している全国の三つの学校の一つとして「展望」で紹介されたような小学校もありましたし、市内には自主的な教科研修グループがかなり存在し、彼らが中心になった校内の実践で、例えば博報賞を受賞した学校もありました。しかしながら、今や影も形もありません。

要因は様々で、学校の多忙化も一因でしょうが、上述された教育実践の継承が困難になっている背景の一つに、Uchidaは少子化に伴う学校の小規模校化による所属職員の減少をあげます。

学校の小規模校化は教職員定数と関連します。子どもが少なくなれば教職員の数も少なくなるのです。本市では標準規模学校とされている学校は

各学校の年齢構成 同じ構造ではない

学校	65～53	52～43	42～33	32～23	合計
A小	7(臨1)	1	2	4	14(臨1)
B小	7	2(臨1)	6	4	19(臨1)
C小		4	3		7
D小	8	4(臨2)	7	6	25(臨2)
E中	8	4(臨1)	7	10	29(臨1)
F中	8(臨1)	3	3	2(臨2)	16(臨3)
G中	3			4(臨1)	7(臨1)

※(臨)は臨時講師 内数

第3章 学習指導要領改善の概要

学習指導要領改訂にかかる三つの要素 1 学校が直面している課題 (1) 教育実践の継承

すでに半数にも満たない現状です。(これを踏まえた拙稿を参照 注2)

[考えてみよう] 総則解説 P3,4 を熟読

教育課程を実施する際、このような年齢構成は、どのような問題になりますか。

学年団で授業研修をする際に、このような年齢構成は問題になりますか。

上記年齢構成表から見えてくることは、もはや年齢構成がピラミッド型の学校はなく、各年齢層に適切な員数が配置されている学校もほとんどないということです。教職員数が少なくなればなるほど、この傾向は顕著になり教育実践を継承のしようがない職員構成になります。中学校では1人の教員が複数教科を担当せざるをえない状況もあります。そしてまた、この年齢のアンバランスは学校経営にモデルがないことも表しており、校長も自校の職員構成に即した経営が余儀なくされていることを表しています。

…略…、教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、また、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

指導要領は各学校の教育課程の基準です。各学校は自校の実態に即して指導要領を、砕いて、砕いて、実効するように工夫改善する必要があるのですが、答申は上のようにも述べています。

全くその通りです。上記各学校の年齢構成表は端的にこのことを表しています。「これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている」。だとしたら教育行政等は何をすべきでしょうか(注3)

答申は、このような学校の小規模校化を踏まえて「学習指導要領等」を「学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる(注4)『学びの地図』」となるよう、その構造の抜本的な改善に踏み出したのでした。

注1 小学校学習指導要領解説(以下解説) 総則編 P3~P4

注2 拙稿 「カリキュラム・マネジメントは実践できるか」—学校の小規模校化を視点に—
2019.6.22 日本カリキュラム学会発表要項

<http://uchidat.com/report/index.html>

…略…文科省が法的に適性としている学校規模は、小中ともに12学級から18学級。ところが、この規模以上の学校は少なくとも本県の公立小中学校においては辛うじて半数を占めるに過ぎない。…略…、今後小規模校は増え続けても減ることはない見込みである。つまり、指導要領が想定する学校規模と現実の学校規模との乖離は、教育課程の現実味を削ぎ、その度合いをより強めているのである。…略…

(2) 小規模校は教職員定数にも反映…略…例えば11学級の小学校では、校長、教頭、教諭で15人。教諭は13人。単学級の学校では教諭は小中ともに7人で、中学校では9教科をまかなえず複数教科を担当する教員が生じるということ…

注3 上記学会でUchidaは、当面の解決策として複数の小規模校でエリアを形成し、一つの小規模校を学習集団と見立て、それらエリアを経営し共同的な教育課程経営と教育経営に臨むことと教育行政の関与の要について言及した。

注4 平成27年12月21日に中教審が答申した「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の中で、学校、地域の抱える諸課題が指摘されている。(本講座3(1)2 学校が直面している課題 (2))